

報道関係者各位

令和6年5月15日

令和6年度防災パトロールの実施について

- ・災害時に危険が予測される箇所について出水期前に総点検し、防災工事の進捗状況や実情に即した防災体制の確立をはかり、災害から住民の生命、身体及び財産を保護することを目的に、各関係機関と協力し、防災パトロールを行います。
- ・今年度は、昨年度の台風7号に被災した箇所など3カ所点検いたします。

1 日程

(1) 防災パトロール

令和6年5月17日(金) 13時00分～15時30分(予定)

※ 荒天のときは、延期する場合があります。延期する場合は、当日9時00分までに決定いたします。

(2) 対策検討会議

令和6年5月17日(金) 15時40分～16時30分(予定)

舞鶴市役所別館5階 中会議室

※ パトロールの進行状況により時間に変更になる場合があります。

2 パトロール実施箇所

- (1) 桑飼上地内(小原川・内水路) . . . 河川
- (2) 桑飼上地内(宇谷川・杉谷沢) . . . 土石流
- (3) 桑飼上地内(宇谷川・内水路) . . . 河川

3 パトロール参加予定機関

- (1) 府：中丹広域振興局、中丹東土木事務所、舞鶴警察署
- (2) 市：消防本部警防課、土木課、農林水産基盤整備課、危機管理・防災課

4 添付資料

令和6年度防災パトロール対象危険箇所候補位置図、タイムスケジュール



SDGs 未来都市

舞鶴市 危機管理・防災課(担当：松山)
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL:0773-66-1089、FAX:0773-64-7688
E-mail:kikikanri@city.maizuru.lg.jp